

平成27年度 ものづくりのインストラクター募集要項

福 井 県
公益財団法人ふくい産業支援センター

福井県および公益財団法人ふくい産業支援センターでは、福井県内の中小企業における生産性向上を支援するため、製造業で工場などの現場経験があり、生産管理等に対する豊富な経験と知識を有する企業OBなど、従業員に対する生産管理・現場改善指導を行う「ものづくりのインストラクター」を募集します。

1 募集内容等

募集職種	募集人員	業務内容
ものづくりのインストラクター	1人	<p>これまで培われた現場経験や業務改善知識に加え、県外の研修機関において新たに習得していただく体系的な業務改善知識を活用しながら、主に次の活動をしていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内企業訪問等による現場改善状況や現場改善に関する企業ニーズの把握や、現場改善の指導 ○現場改善を行う人材を養成するための研修講座の企画・運営、講座開講時における講師

2 応募要件

- (1) 大手製造業の工場等において現場経験があり、生産管理等に対する豊富な経験と知識をお持ちの方。
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちで、自ら運転ができる方。
- (3) パソコン・インターネットを活用した業務の処理ができる方。
- (4) ただし、次に該当する方は応募できません。
 - ① 成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない方。
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方。

3 選定方法

1次審査 書類審査 (3月中旬を予定)

応募書類により審査を行い、合否を文書により連絡します。

2次審査 面接審査 (3月25日(水)を予定)

書類審査合格者には面接審査を行い、合否を文書により連絡します。(4月中旬以降)

なお、面接日時および場所等については、書類審査の合格者にお知らせします。

4 委嘱条件

委嘱は、公益財団法人ふくい産業支援センターが行う予定です。

- (1) 報酬 1日 25,000円(通勤費を含む)
※福井県外在住の方には、必要に応じ予算の範囲内で旅費、宿泊費を支給。
- (2) 勤務場所 福井県中小企業産業大学校
(公益財団法人ふくい産業支援センター人材育成部)
所在地：福井県福井市下六条町16-15
- (3) 勤務条件 週3日 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで
(休憩時間：午後0時から午後1時まで)
- (4) 委嘱期間 平成27年5月1日(金) [予定] から平成28年3月31日(木)
まで (再任あり)
- (5) 加入保険等 雇用保険、労働災害保険に加入。健康保険、厚生年金は加入なし。

5 その他

- (1) 今回の募集は、福井県の平成27年度予算の成立が前提となるため、選考結果に関わらず委嘱できない場合があります。
- (2) 平成27年度に、県外の研修機関において、業務改善に関する講義を受講していただく予定です。

6 応募手続および受付期間等

(1) 応募手続

別紙「応募申込書」に必要事項を記載のうえ、郵送(簡易書留)または持参してください。なお、郵送する場合、封筒表面には「応募申込書在中」と朱書きしてください。

① 「応募申込書」

所定の申込書に必要事項を記入してください。

応募申込書には、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付してください。

「応募申込書」の書式は、福井県産業労働部労働政策課のホームページからダウンロード(Word形式、PDF形式)できます。

② 「レポート」

テーマ 「応募の動機と、ものづくり改善に対する自身の職業経験の活用等」

文字数 1,600字程度

A4判(縦長・横書き)1枚程度(40字/行×40行/ページ)

- (2) 受付期間 平成27年2月19日(木)から平成27年3月10日(火)まで
【最終日必着とします】※なお、応募書類は返却しません。

(3) 問い合わせ先・応募書類送付先

福井県産業労働部労働政策課

担当：山口、石原

〒910-8580 福井県福井市大手3-17-1

電話：0776-20-0388 FAX：0776-20-0648

URL：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/>

E-mail：rousei@pref.fukui.lg.jp